

多摩支部で適齢診断が受診可能になります

多摩支部では月に3回、自動車事故対策機構（NASVA）の適性診断システムを用いて、初任診断を行っておりますが、平成31年4月より、適齢診断（65歳以上のドライバーが受診しなければならない義務診断）についても、多摩支部にて受診出来るようになります。

一般診断、初任診断についてもこれまでどおり実施致しますので、該当のドライバーがいらっしゃる会員企業の皆様は、是非ご活用下さい。受診申し込みは、お電話にて承ります。

■ 多摩支部で受診可能な適性診断一覧 ■

診断名	受診対象者	実施日	受診料
初任診断 [義務]	新たに雇い入れたドライバー 原則として、初めてトラックに乗車する前に受診	月3回・特定日のみ (詳しい日程は別途お送りする日程表をご確認ください)	4,700円
適齢診断 [義務]	65歳以上のドライバー 65歳に達した日以降1年以内に受診 その後3年に1回受診		
一般診断 [任意]	どなたでも受診可能 社内教育や、Gマークの取得時等にご活用頂けます	原則、祝日・支部行事の日を除く毎日 (土日も実施中)	2,300円

※ 特定診断 I・II（事故惹起者の診断）については多摩支部では実施しておりません。

■ 適性診断受診料助成制度について ■

東ト協では、初任及び適齢診断について、1名当たり2,000円の助成を行っております。

- ・ 申請書は多摩支部窓口にてお渡し致します。(メール・FAX等には使用不可です)
- ・ 事前に用紙を取りに来て頂き、代表者印を捺印の上、受診当日に会場にお持ち下さい。
- ・ 対象は東京都の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費納入車両台数までです。
(但し、上限は30名までとなっております)
- ・ 金券扱いですので、原則として確実に受診の予定がある人数分のみお渡しできます。
- ・ 多摩支部以外で受診の場合でも、助成金の適用が可能な機関がございます。該当機関または支部にお問い合わせの上、是非ご活用下さい。

<< 受診申込み・お問い合わせ・受診会場 >>

(一社) 東京都トラック協会多摩支部

〒186-0001 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館2F

TEL: 042-524-3469 FAX: 042-525-1775